

南監発第58号
令和4年3月15日

南小国町議会議長 平野 昭夫 様
南小国町長 高橋 周二 様
南小国町教育長 岩切 昭宏 様

南小国町監査委員 石橋 正寿
南小国町監査委員 井野 和哉

令和3年度定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告並びに同条第10項の規定により意見を提出します。

令和3年度

定期監査結果報告書

南小国町監査委員

目 次

第 1	監査の基準	2
第 2	監査の種類	2
第 3	監査の対象	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の期間及び方法	2
第 6	監査の日程及び実施場所	3
第 7	監査の項目	4
第 8	監査の結果及び意見	5
第 9	町の組織図	12
第 10	令和 3 年度歳入歳出執行状況（令和 4 年 1 月 1 日現在）	
	（1）一般会計（歳入）	13
	（歳出）	14
	（2）国民健康保険特別会計	15
	（3）水道事業特別会計	16
	（4）農業集落排水事業特別会計	17
	（5）介護保険特別会計	18
	（6）特定地域生活排水処理事業特別会計	19
	（7）公共下水道事業特別会計	20
	（8）後期高齢者医療特別会計	21

第1 監査の基準

南小国町監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

第3 監査の対象

令和3年度の事務執行について、町長事務部局をはじめ全部局の監査を実施した。

第4 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。
- (2) 事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

第5 監査の期間及び方法

令和4年1月31日から2月15日までの日程で、令和3年度(令和4年1月1日現在)における町の予算執行状況、事務の執行状況、物品等の管理状況、工事の進捗状況、公用車の管理状況、収入金の滞納状況等について、事前に提出を求めた監査資料及び関係諸帳簿類等を審査し、各課局長ならびに必要なに応じて担当者からの説明を求め監査を行った。

また、小中学校並びに保育園については、現地に出向き施設の現状を確認することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部施設(市原保育園、黒川保育園)は訪問を見送った。この2つの施設については、町内の感染状況を踏まえて、改めて訪問することとしたため、今回の意見書には一部反映されていないことを申し添える。

第6 監査の日程及び実施場所

月日（曜日）	開始時刻	部署	係	場所
1月31日（月）	10：00	南小国中学校		南小国中
	13：30	建設課 （一般会計）	土木係 水道住宅係	議員控室
2月2日（水）	10：00	建設課 （一般、特別会計）	土木係 水道住宅係	役場小会議室
	13：30	福祉課 （一般会計）	福祉係 保育児童係	議員控室
2月3日（木）	10：00	市原小学校		市原小学校
	13：30	中原保育園		中原保育園
2月4日（金）	10：00	教育委員会事務局	学校教育係 社会教育係	議員控室
	13：30	給食センター		議員控室 給食センター
2月7日（月）	10：00	りんどうヶ丘小学校		りんどうヶ丘小
	13：30	市原保育園		議員控室
2月8日（火）	9：30	総務課	総務係	議員控室
			財政係	
13：15	農林課	管財係	議員控室	
		農政係 林政係		
2月9日（水）	10：00	中原小学校		中原小学校
2月10日（木）	9：30	税務課	税務係	議員控室
			徴収係	
			地籍係	
	11：45	会計室		議員控室
13：30	黒川保育園		議員控室	
15：00	福祉課 （一般、特別会計）	福祉係	議員控室	
		保育児童係		
2月14日（月）	9：30	まちづくり課	企画商工観光係	議員控室
			広報情報係	
13：30	町民課	戸籍住民係	議員控室	
		保健衛生係		
2月15日（火）	13：30	議会事務局		議員控室

第7 監査の項目

- ① 職員配置及び事務分掌調書
- ② 補助金交付調書
- ③ 執行状況に関する調べ（歳入）
- ④ 執行状況に関する調べ（歳出）
- ⑤ 工事進捗状況調書
- ⑥ 公用車両等の状況調書
- ⑦ 滞納状況一覧表（現年度、過年度毎）
- ⑧ 各課局で保管している通帳・現金の管理状況（今年度新規項目）

収入状況、支出状況については、例月現金出納検査終了後に毎月実施している伝票監査にて適宜監査を実施している。

第8 監査の結果及び意見

各課・局の調査結果では、一部の年度末支払いを除き、現時点での予算執行状況は全体的に概ね順調である。その中から今回の定期監査について報告する。

①事務分掌

本年度は大きな災害の発生が無かったものの、昨年度の7月豪雨災害により、本町も甚大な被害を受けた結果、災害関連業務に従事する職員の業務負担が現在も残っている。

昨年度職員採用試験において、本町初となる土木技術職員を2名採用できたことは、災害の早期復旧への後押しになると思われるが、今後も担当職員の体調管理には十分気を付けて業務に当たっていただきたい。

その他にも、昨年度に引き続き新型コロナウイルスに関連するさまざまな業務も発生しており、業務量も増加しているのではないだろうか。災害関連業務同様に職員の健康管理にはより一層気を付けていただきたい。

全国的に保育士不足が問題となっている中、本町も例外ではない。大学や専門学校などに園長自ら出向き、各学校へ依頼しているものの、職員採用には繋がっていない。民間保育園との賃金格差や、公務員試験に受からないといけないという不安材料が、採用に結びつかないのではないか。今後は、給与体系や試験内容の見直しなど、できるところから改革を進め、職員の採用に繋がっていただきたい。

現在包括支援センターに勤務する社会福祉士について、社会福祉協議会のケアマネージャーが新年度より1名不足するため、3月いっぱい社会福祉協議会へ戻ることになっている。包括支援センターとしては運営可能であるとはいえるものの、早急に人材の確保が必要ではないだろうか。

②補助金の執行状況

昨年度に引き続き、コロナ禍で各種団体の活動ができない状況が続いており、複数の団体が補助金の支出が全くない状況となっている。また、コロナ対策として、今までにない新たな補助金も創設されているものの、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大により、一部繰り越し予定となっている。これらの繰越事業については、適切な時期に適切な執行を望む。

未実施や一部実施できない事業については、担当課において現状を把握し、年度末における精算時の確認をより注意深く行っていただきたい。

③収入状況

収入状況では、特定地域生活排水処理使用料を除き、町税をはじめ水道使用料・農業集落排水使用料・公共下水道使用料・町営住宅家賃・ケーブルテレビ使用料・保育料・給食費・各種保険料・奨学金において過年度滞納が生じている。税務課徴収係の設置及び債権管理条例の制定以降、関係各課が連携しあつて徴収を行っていることに伴い、過年度の滞納額は年々減少している。現に、特定地域生活排水処理使用料は前年度に引き続き令和2年度決算においても滞納額無しとなり、その成果が表れている。

町税においては、給与や固定資産があれば、適切に差し押さえを実施している。

税等で徴収が不可能と思われるものについて、適切に不納欠損の取り扱いがなされているか、不公平のないような事務手続きを希望する。

滞納者本人への連絡がつかないものについて、家族などから連絡先などの情報収集をすることによって、実際に過年度分の収納に繋がった事例も発生しているようである。口座振替利用者において、残高不足により引き落としができなかった際、その都度対象者に接触するなど、少額の滞納額が少しずつ増えていかなないようにする取り組みなども検討すべきではないか。いずれにせよ、今後も積極的な徴収業務を行っていただきたい。

上下水道の4つの特別会計については、国の方針により令和6年4月からの公営企業法の適用に向けて、外部に委託し準備が進められている。建設課としては、このタイミングに合わせて料金の改定を考えているようである。今後は阿蘇郡市内の状況を見ながら、利用者の負担とならないよう、適切な時期の段階的な改定を検討いただきたい。

今年度より私会計から公会計となった給食費については、長期滞納分の取り扱いを学校給食センター運営委員会で協議している。協議した結果、保護者からの正式な給食申し込みが行われていないこと、滞納者に対する通知が「督促状」ではなく「未納通知」であったこと、滞納者との折衝記録や確約書の取り交わしをしていないことなどにより、滞納分の公会計への移行は不可能と判断されている。よって、まず平成22年度以前のもの(6名 589,500円)は10年の時効が成立しており徴収できない。また、平成23年度から26年度分(2名 372,000円)は徴収はできるものの公会計へは反映されず、一旦雑入で受け入れたものを基金へ繰り入れることになるとと思われる。

ここ数年増加傾向にあったふるさと納税は、年末にかけて主要な返礼品の一つである馬刺しの入荷がストップした。これは、外国からの馬肉が入りづらくなっており、特にカナダにおいて水害により産出量が減っていることが大きな要因と考えられている。このことにより、本年度の最終的な見込み額は昨年度をやや下回る結果になりそうである。このふるさと納税を財源として、様々な

事業が展開されており、次年度以降の納税額の推移が気になるところである。

調定について、歳入が見込めるものは当初から計上すべきであり、収入があるにもかかわらず調定が未計上であったり、調定額よりも収入済額が多い科目が昨年同様多々見受けられた。一昨年度・昨年度と続けて報告書にも記載し、改善を指摘したが、未だ改められていない。毎月発送するような使用料などはその都度調定すべきであり、調定の仕方そのものの見直しを各担当課において今一度行っていただきたい。更には、各課・局において、監査受験前の資料の確認を徹底し、正しい調定額による監査の受験を望む。

④備品の管理

備品については、総務課にて一括して概ね適切に管理されている。備品台帳についても、電算上での管理のみならず、紙ベースでの保管もできていた。

ただし、各学校並びに保育園では、手書きの台帳で管理しているところも見受けられた。今後の管理体制について、学校並びに保育園でそれぞれデータベース化し統一するなど、見直すべきではないか。

⑤公用車の管理

公用車の利用状況は概ね適正に管理されている。各車両の運行日誌も全般的には記載されているものの、聞き取りにより一部記載されていないと思われる課も見受けられた。公用車を管理する上では運行日誌の記入は徹底していただきたい。

現地調査に向かう際に利用した公用車において、年数の経過したスタッドレスタイヤを装着しているものが見受けられた。パンクによる事故につながる恐れもある。車検以外での定期的なオイル交換なども含め、公用車も町の財産であるとの認識を再確認し、安全面を考慮した管理体制を築いていただきたい。

年式の古い車については計画的に購入されており、令和4年度においても、建設課土木係管理の普通貨物自動車1台、総務課管財係管理の軽貨物自動車2台が更新予定となっている。10人乗りワゴン車も教育委員会事務局にて購入し管理されているが、コロナ禍ということもあり、あまり活用されていないようである。今後の他課での積極的な活用を期待する。

本年度より各課の利用状況をシステムに入力することにより、空き時間の有効活用が進められているようである。

新年度更新されるものを除き、現在使用中の中で最も古いものは、福祉課管理の平成14年式で、走行距離も96,000kmとなっている。環境に配慮した電気自動車の導入も検討されているとのことであり、今後は故障などにより運転に支障の出ることの無いよう、日頃の使用状況などを考慮し、経済的・環境的に良好な公用車への定期的な入れ替えを行っていただきたい。

⑥工事関係

令和2年7月豪雨災害により、本町も甚大な被害を受けた。早期完了を目指していたものの、県南地域を中心に県下全域にわたる大規模な災害であったため、設計業者不足により災害入札の準備や発注が遅れ、昨年度完了しなかった事業については、本年度への繰越手続きがなされている。(農地災害復旧費、約3,200万円、農業用施設災害復旧費、約7,900万円、林道災害復旧費、約2,800万円、公共土木災害復旧費、約2億6,800万円)

建設課職員は時間外や休日勤務を行い、早期の復旧復興に尽力している。次年度以降も職員の健康管理に留意していただき、早期の工事完了を望む。

令和2年度・3年度と実施した波居原簡易水道の水脈調査については、高鼻、陣内、手形野の3か所が選定された。それぞれにメリット・デメリットがあり、施設整備には1億円から2億円の投資が想定されている。そういった中、現在使用されている仮設管の本敷設も検討されており、最終的な結論には達していない。こちらも、水不足解消のために早期の完成を望む。

農協跡地の解体工事と駐車場整備並びに役場庁舎別館の建築工事も計画通り完成に近づいているようである。庁舎別館は1階には肥後銀行南小国出張所が入り、併せて阿蘇農協のATMも設置されることとなっている。役場本館から会計室も移動するとのことであり、町民の利便性向上が期待される。また、別館2階は会議室不足解消のため3つの会議室が整備されている。

木材拠点施設の建築工事及び外構工事は、設計を終え入札を行ったものの、原材料の高騰により不落となった。繰り越しはせず、一旦減額補正し、内容を精査して新年度に改めて事業を実施するとのことである。

令和2年7月豪雨による公民館波居原分館の駐車場舗装工事は、隣接する県河川工事の契約が遅れ、繰越事業となった。そのため、今年度予算は減額し、新年度に改めて計上予定となっている。県河川工事と合わせ、早急な完了を望む。

⑦保育園関係

本年度は以前のように、現地(保育園)に出向き調査を行う予定であったが、定期監査期間中に町内で感染者が複数名発生したことにより、中原保育園のみ現地調査を実施し、市原保育園並びに黒川保育園は、審議員並びに主任保育士に役場まで来庁してもらった形で監査を実施した。

各保育園の職務分担表を基に、保育園の現状報告をしていただいた。その後、給食関係の出納簿や備品台帳等を見て、概ね適正に整備されていることを確認した。以前あった賄材料の発注伝票に業者側の誤りが多数見られた案件は、発注先が変更され、その後は概ね改善されている。しかし、従前どおり一部の納品書において、白消し(修正テープ等)を用いた訂正が未だなされていた。こ

のような訂正は、どこで行われたかが明確にならず、後々支払い時に問題に発展する可能性が無いとも限らないため、今後訂正する場合は訂正印を用いるよう納入業者に指導徹底してもらいたい旨、監査時に指摘した。現在の給食においては、個別にアレルギー対応や一部離乳食対応も実施しているとのことで、現場の調理員の先生方の苦労がうかがえる。

本年度実施された県の監査により、早番と遅番の時の1名体制について指導を受けており、現在は2名体制をとっている。先生方の協力のもと、時間外勤務にて対応できているとのことであった。

園庭の整備や遊具については、専門の業者に委託し定期的に点検・確認されている。今後も園児の安全対策には、充分注意していただきたい。

昨年度に引き続き、各園ごとの行事も新型コロナウイルス感染症防止対策により、規模縮小を余儀なくされている。参加者を限定したり、発表会をクラスごとに別日に実施したり、先生方の工夫が見受けられた。

園舎の状況について聞き取りした結果は次のとおりである。

黒川保育園は三園の中で最も新しい施設であり、また、りんどうヶ丘小学校に隣接していることから、環境としては申し分ないとのことである。隣接しているメリットとして、各種訓練をりんどうヶ丘小学校に協力していただき、共同で実施しているとのことであった。

市原保育園については、屋根が陸屋根であり、雨漏りなどが懸念されているため、本年度予算措置し改修する計画であった。しかし、再度内容を検討した結果、とりあえずは現状の応急的な改修に止め、今後改修の方法などをさらに検討していくこととしている。

中原保育園については、昭和57年建築で最も古い施設となっている。裏口の通用口に風よけが無く、インターホンも設置されていない状況であるため、防犯上からも改修すべきではなかろうか。

発熱等があった場合の園児への対応については、保護者に至急迎えに来てもらうようにしていても、仕事の都合ですぐに対応できない保護者もいるようであり、その間、その子どもとの接触を避けるため、他の子ども達を別室に移動させるなど、先生方も苦慮されているようである。そういった中で先生方からは、発熱した子どもだけをみれるスペースが確保できたらという意見も出された。大規模な改修はすぐには対応できないかもしれないが、簡易的なスペースの確保など感染を防ぐ対策も進めていただきたい。

⑧学校関係

教育委員会を通じて現地調査をしても良いとの回答を得たため、今年度も各学校に出向いて監査を実施した。出納簿や備品台帳を見せていただき、学校事務の先生方が適正に整備されていることを確認した。

各学校では、それぞれの学校経営案により適切な運営が行われており、それぞれの特色が表れた教育がなされていた。毎年度実施されている学力調査においても、全国並びに熊本県の平均を概ね上回っており、その成果が表れたものと思われる。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月にかけて臨時休校措置がとられた。今年度は各学校の状況に応じて短期的な休校措置はとられているものの、昨年度よりも各種行事は多く実施できているようである。休校中は一人一台整備されたタブレットを持ち帰り活用されており、導入の成果が表れている。

図書室の利用については、朝の読書の時間を設けたり、それぞれの授業と絡めたりなど、町職員である司書のアイデアにより、読書に触れ合う機会を増やそうとする取り組みが各学校でなされていた。

各学校に目立ったいじめ案件や困難事例などはなかったようだが、一部不登校気味の児童・生徒もいるようである。適宜アンケートを実施し、把握できたものはその都度先生が対応し解消している。日頃から児童・生徒に対して適切な指導がなされている結果と思われる。今後もそれぞれの教育目標に向かって努力していただきたい。

先生方の働き方改革については、教頭先生や教務主任、初めて複式学級を受け持つ先生などに、やや時間外勤務が多く見受けられているようである。しかし、各学校では、早退する曜日を事前申告していたり、時間外の量をグラフによる「みえる化」にしたり、特色ある工夫が見受けられた。また、各学校に共通してあったのが、家庭のそれぞれの事情によりやむを得ないが、遠距離通勤の先生が半数近くいることを心配されていた。

次に、各学校の施設の状況について、聞き取りや実地確認した結果は以下のとおりである。

南小国中学校は、体育館の山側からの出入り口が雨漏りをしていた。コーキングによる応急処置はしているものの、完全ではない。グラウンドの防球ネットも設置から年数が経過していると思われる。民家の近くであるため、定期的な確認や点検が必要と思われる。

中原小学校では、校舎裏が山林になっており、危険区域に指定されているようである。日当たりも悪く、年間を通して湿度の高い状況になっている。防犯上の面からも、大径木となっている雑木の伐採は急務ではないか。

市原小学校では、体育館の雨漏りが数か所にわたり確認された。体育館までの渡り廊下の人工芝も一部剥がれており、ケガをする危険性があった。体育館

は災害時の避難場所とされていることから、早めの対応をお願いしたい。また、1階の給食センター側入り口扉は、腐食のため蝶番から外れており、仮設の合板で応急処置がなされていた。防犯上からも防災上からも問題であり、一刻も早い改修が望まれる。

りんどうヶ丘小学校は、長年の懸案事項であった校舎中央の図書室部分の雨漏りを本年度改修することができた。屋根だけではなく、一部内壁の改修も出来ていた。体育館の屋根については、現状は簡易的なシーリングで対応できているが、今後は大規模な改修が必要になってくると思われる。

いずれの施設も、耐震化はなされているものの、老朽化による雨漏り等は深刻な状況といえる。教育の更なる充実のためにも、優先順位をつけ、施設の計画的な改修を進めていただきたい。

⑨その他

給食センターについては、衛生面から調理場以外の視察を行ったが、敷地内にあるプロパン庫において、2本設置されている消火器の製造年が1998年製のものであった。消火器の機能もさることながら、暴発などの危険性も考えられるため、確認の上、早急な交換を指示した。

本年度、新たに各課にて管理している現金及び通帳について聞き取りを行った。現金については7つの課局で管理されており、窓口証明発行時や使用料徴収時のつり銭、交際費や団体の活動費などとなっている。金額は1万円から十数万円となっている。金庫や鍵付きレジスターで保管されているところもあれば、鍵付きではあるもののキャビネットで保管されているところも見受けられた。通帳については4つの課局で管理されており、主に各種団体の運営費となっている。金額は数万円から多いものでは330万円となっている。こちらも金庫で保管されているところもあるが、鍵付きや一部鍵無しのキャビネットでの保管も見受けられた。鍵や通帳印が同じ職員で管理されている事例もある。そもそも職員が管理すべきものであるか、今一度各課局で内容を検討し、見直しを図っていただきたい。やむを得ず引き続き管理する場合も、金庫の購入や不正を招かないための複数人での管理などを検討願いたい。

入居していない教職員住宅の活用については、先生方が冬場だけ借りたいなどがあり、空き家対策としての活用は難しいとのことであった。そのような中、黒川教職員住宅1戸を農林課所管の農林業担い手住宅へ所管移転を検討しているようであり、今後の有効活用が期待される。

第9 町の組織図

町の組織及び職員の人員配置は、以下のとおりである。

	課・局長	審議員	係長	係員	会計年度任用		
					パート	フル	
議会事務局	1				1		
会計室	(税務課長)		1				
総務課	1	2	総務係	1	1	4	
			財政係	1	1		
			管財係	(審議員)	1	1	
※熊本県庁出向							
まちづくり課	1	(県職員)	企画商工観光係	1	3		
		1	広報情報係	(審議員)	4	2	
※阿蘇地域振興デザインセンター出向							
町民課	1	1	戸籍住民係	1	2	3	
			保健衛生係	(審議員)	5	1	
福祉課	1	3	福祉係	1	2	5	
			包括支援センター				
			保育児童係	(審議員)	2		
			市原保育園	1	3	11	5
			中原保育園	(審議員)	2	3	1
黒川保育園	1	2	2	3			
税務課	1	1	税務係	1	2	2	
			徴収係	1			
			地籍係	1	1	1	
農林課	1	1	農政係	1	3	2	
			林務係	1			
建設課	1	2	土木係	1	5		
			水道住宅係	(審議員)	3	1	
教育委員会事務局	1	2	社会教育係	(審議員)		2	
			学校教育係	(審議員)	2	4	
			南小国中学校			2	
			市原小学校			3	
			中原小学校			2	
			りんどうヶ丘小学校			2	
			学校給食センター			5	
南小国中学校清流寮			3				

第10 令和3年度歳入歳出執行状況（令和4年1月1日現在）

（1）一般会計

≪歳入≫

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
町税	340,585,000	351,025,555	312,482,475	38,543,080	89.0
地方譲与税	75,090,000	48,691,000	48,691,000	0	100.0
利子割交付金	300,000	140,000	140,000	0	100.0
配当割交付金	300,000	204,000	204,000	0	100.0
株式等譲渡所得割 交付金	1,000	0	0	0	0.0
法人事業税交付金	914,000	2,504,000	2,504,000	0	100.0
地方消費税交付金	71,200,000	74,127,000	74,127,000	0	100.0
環境性能割交付金	2,495,000	2,483,000	2,483,000	0	100.0
地方特例交付金	51,794,000	2,252,000	2,252,000	0	100.0
地方交付税	1,988,484,000	2,111,941,000	2,111,941,000	0	100.0
交通安全対策特別 交付金	1,000	0	0	0	0.0
分担金及び負担金	165,061,000	16,683,654	12,561,267	4,122,387	75.2
使用料及び手数料	69,087,000	62,528,909	43,296,989	19,231,920	69.2
国庫支出金	1,144,891,000	224,886,045	131,970,147	92,915,898	58.6
県支出金	449,442,000	95,298,432	32,680,614	62,617,818	34.2
財産収入	21,235,000	14,407,830	14,188,430	219,400	98.4
寄付金	1,000,001,000	620,746,202	537,356,202	83,390,000	86.5
繰入金	428,113,000	0	0	0	0.0
繰越金	545,428,000	547,703,976	545,428,976	2,275,000	99.5
諸収入	30,042,000	13,448,980	11,676,203	1,772,777	86.8
町債	357,944,000	0	0	0	0.0
現年度計	6,742,408,000	4,189,071,583	3,883,983,303	305,088,280	92.7
分担金及び負担金	2,619,000	2,977,280	1,679,883	1,297,397	56.4
国庫支出金	236,679,000	220,244,000	13,991,000	206,253,000	6.3
県支出金	155,475,000	122,763,210	0	122,763,210	0.0
繰越金	144,494,000	144,494,000	146,769,000	-2,275,000	101.5
町債	111,500,000	0	0	0	0.0
繰越明許計	650,767,000	490,478,490	162,439,883	328,038,607	33.1
合計	7,393,175,000	4,679,550,073	4,046,423,186	633,126,887	86.5

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
議会費	64,028,000	49,435,519	48,064,273	15,963,727	75.0
総務費	2,428,884,000	1,272,589,427	774,178,494	1,654,705,506	31.8
民生費	837,277,000	469,075,649	439,585,678	397,691,322	52.5
衛生費	629,461,000	289,957,340	236,177,813	393,283,187	37.5
農林水産業費	438,606,000	200,663,063	141,035,744	297,570,256	32.1
商工費	176,086,000	139,012,973	118,802,353	57,283,647	67.4
土木費	343,757,000	188,615,286	88,663,879	255,093,121	25.7
消防費	127,337,000	117,476,361	100,576,476	26,760,524	78.9
教育費	313,556,000	245,685,156	216,075,635	97,480,365	68.9
災害復旧費	1,047,412,000	341,271,763	70,171,797	977,240,203	6.6
公債費	321,004,000	146,324,458	146,324,458	174,679,542	45.5
予備費	15,000,000	0	0	15,000,000	0.0
現年度計	6,742,408,000	3,460,106,995	2,379,656,600	4,362,751,400	35.3
総務費	6,760,000	6,680,300	6,680,300	79,700	98.8
衛生費	13,937,000	9,489,355	9,489,355	4,447,645	68.0
農林水産業費	68,169,000	54,772,000	31,588,000	36,581,000	46.3
商工費	12,560,000	12,302,927	11,302,927	1,257,073	89.9
土木費	116,044,000	98,814,140	71,481,445	44,562,555	61.5
消防費	15,208,000	14,822,500	14,822,500	385,500	97.4
教育費	10,978,000	7,205,000	7,205,000	3,773,000	65.6
災害復旧費	407,111,000	314,149,674	211,158,568	195,952,432	51.8
繰越明許計	650,767,000	518,235,896	363,728,095	287,038,905	55.9
合計	7,393,175,000	3,978,342,891	2,743,384,695	4,649,790,305	37.1

(2) 国民健康保険特別会計

≪ 歳入 ≫

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
国民健康保険税	94,082,000	103,881,990	60,938,780	42,943,210	58.6
使用料及び手数料	50,000	50,000	48,000	2,000	96.0
国庫支出金	64,000	0	0	0	0.0
県支出金	435,752,000	336,348,000	336,348,000	0	100.0
繰入金	67,680,000	0	0	0	0.0
繰越金	10,133,000	10,133,484	10,133,484	0	100.0
諸収入	1,126,000	1,006,079	944,791	61,288	93.9
現年度計	608,887,000	451,419,553	408,413,055	43,006,498	90.5

≪ 歳出 ≫

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	3,699,000	2,650,520	2,179,483	1,519,517	58.9
保険給付費	423,511,000	292,895,221	292,346,537	131,164,463	69.0
国民健康保険 事業費納付金	159,364,000	159,362,484	106,247,484	53,116,516	66.6
保健事業費	11,074,000	6,969,807	6,355,786	4,718,214	57.3
基金積立金	5,077,000	6,079	6,079	5,070,921	0.1
諸支出金	1,162,000	276,300	266,300	895,700	22.9
予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.0
現年度計	608,887,000	462,160,411	407,401,669	201,485,331	66.9

(3) 水道事業特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
水道収入	84,223,000	86,271,750	53,395,570	32,876,180	61.8
分担金及び負担金	257,000	257,500	257,500	0	100.0
財産収入	1,000	59	59	0	100.0
繰入金	29,365,000	0	0	0	0.0
繰越金	12,706,000	12,706,402	12,706,402	0	100.0
諸収入	51,000	0	0	0	0.0
町債	34,100,000	0	0	0	0.0
現年度計	160,703,000	99,235,711	66,359,531	32,876,180	66.9
繰越金	2,100,000	2,100,000	2,100,000	0	100.0
町債	4,900,000	0	0	0	0.0
繰越明許計	7,000,000	2,100,000	2,100,000	0	100.0
合計	167,703,000	101,335,711	68,459,531	32,876,180	67.6

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
水道費	76,419,000	47,721,981	27,726,840	48,692,160	36.2
公債費	75,431,000	37,668,285	37,668,285	37,762,715	49.9
事業費	8,753,000	6,839,000	6,839,000	1,914,000	78.1
予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
現年度計	160,703,000	92,229,266	72,234,125	88,468,875	44.9
水道費	7,000,000	5,720,000	5,720,000	1,280,000	81.7
繰越明許計	7,000,000	5,720,000	5,720,000	1,280,000	81.7
合計	167,703,000	97,949,266	77,954,125	89,748,875	46.5

(4) 農業集落排水事業特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
下水道収入	6,113,000	6,209,470	4,407,960	1,801,510	70.9
分担金及び負担金	0	100,000	100,000	0	100.0
財産収入	1,000	113	113	0	100.0
繰入金	17,727,000	0	0	0	0.0
繰越金	3,616,000	3,616,629	3,616,629	0	100.0
諸収入	1,000	0	0	0	0.0
町債	5,000,000	0	0	0	0.0
現年度計	32,458,000	9,926,212	8,124,702	1,801,510	81.9

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
集落排水費	14,596,000	8,678,873	5,718,603	8,877,397	39.1
公債費	17,762,000	8,834,267	8,834,267	8,927,733	49.7
予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
現年度計	32,458,000	17,513,140	14,552,870	17,905,130	44.8

(5) 介護保険特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
保険料	103,880,000	73,678,459	70,781,810	2,896,649	96.0
使用料及び手数料	1,000	8,700	8,700	0	100.0
国庫支出金	174,814,000	114,074,000	114,074,000	0	100.0
支払基金交付金	166,311,000	184,531,245	123,499,245	61,032,000	66.9
県支出金	90,677,000	61,264,000	61,264,000	0	100.0
財産収入	1,000	362	362	0	100.0
繰入金	99,952,000	0	0	0	0.0
繰越金	10,041,000	10,041,774	10,041,774	0	100.0
諸収入	2,652,000	1,374,160	1,374,160	0	100.0
現年度計	648,329,000	444,972,700	381,044,051	63,928,649	85.6

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	5,986,000	4,530,611	3,511,371	2,474,629	58.6
保険給付費	591,200,000	395,347,347	394,480,379	196,719,621	66.7
基金積立金	6,318,000	362	362	6,317,638	0.0
地域支援事業費	40,399,000	23,814,654	22,281,225	18,117,775	55.1
諸支出金	3,926,000	654,412	654,412	3,271,588	16.6
予備費	500,000	0	0	500,000	0.0
現年度計	648,329,000	424,347,386	420,927,749	227,401,251	64.9

(6) 特定地域生活排水処理事業特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
分担金及び負担金	550,000	240,000	110,000	130,000	45.8
使用料及び手数料	8,242,000	8,241,600	5,683,910	2,557,690	68.9
国庫支出金	1,738,000	0	0	0	0.0
県支出金	292,000	292,000	292,000	0	100.0
繰入金	5,166,000	0	0	0	0.0
繰越金	1,501,000	1,501,880	1,501,880	0	100.0
町債	3,700,000	0	0	0	0.0
財産収入	1,000	63	63	0	100.0
現年度計	21,190,000	10,275,543	7,587,853	2,687,690	73.8
分担金及び負担金	110,000	0	0	0	0.0
繰越金	290,000	290,000	290,000	0	100.0
町債	1,600,000	0	0	0	0.0
繰越明許計	2,000,000	290,000	290,000	0	100.0
合計	23,190,000	10,565,543	7,877,853	2,687,690	74.6

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
生活排水処理費	17,831,000	12,520,066	5,872,734	11,958,266	32.9
公債費	3,359,000	1,632,285	1,632,285	1,726,715	48.5
現年度計	21,190,000	14,152,351	7,505,019	13,684,981	35.4
生活排水処理費	2,000,000	1,238,265	1,238,265	761,735	61.9
繰越明許計	2,000,000	1,238,265	1,238,265	761,735	61.9
合計	23,190,000	15,390,616	8,743,284	14,446,716	37.7

(7) 公共下水道事業特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
下水道収入	26,451,000	27,661,570	20,540,520	7,121,050	74.2
分担金及び負担金	210,000	310,000	310,000	0	100.0
繰入金	31,529,000	0	0	0	0.0
繰越金	9,896,000	9,896,791	9,896,791	0	100.0
町債	70,000,000	0	0	0	0.0
諸収入	21,000	0	0	0	0.0
財産収入	2,000	373	373	0	100.0
現年度計	138,109,000	37,868,734	30,747,684	7,121,050	81.2
分担金及び負担金	200,000	0	0	0	0.0
繰越金	2,346,000	2,346,000	2,346,000	0	100.0
町債	4,600,000	0	0	0	0.0
繰越明許計	7,146,000	2,346,000	2,346,000	0	100.0
合計	145,255,000	40,214,734	33,093,684	7,121,050	82.3

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
下水道費	41,878,000	26,457,160	14,559,452	27,318,548	34.7
公債費	94,154,000	47,079,864	47,079,864	47,074,136	50.0
事業費	2,077,000	1,617,400	1,617,400	459,600	77.8
現年度計	138,109,000	75,154,424	63,256,716	74,852,284	45.8
下水道費	7,146,000	6,307,571	6,307,571	838,429	88.2
繰越明許計	7,146,000	6,307,571	6,307,571	838,429	88.3
合計	145,255,000	81,461,995	69,564,287	75,690,713	47.9

(8) 後期高齢者医療特別会計

《歳入》

科目名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
後期高齢者医療 保険料	40,737,000	31,547,530	27,461,800	4,085,730	87.0
使用料及び手数料	5,000	8,800	4,100	4,700	46.5
繰入金	20,422,000	0	0	0	0.0
諸収入	3,281,000	1,677,936	1,677,936	0	100.0
繰越金	544,000	543,760	543,760	0	100.0
現年度計	64,989,000	33,778,026	29,687,596	4,090,430	87.9

《歳出》

科目名称	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	530,000	364,367	364,367	165,633	68.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	60,366,000	40,993,600	25,778,800	34,587,200	42.7
保健事業費	3,278,000	2,087,943	2,087,943	1,190,057	63.6
諸支出金	615,000	70,000	70,000	545,000	11.3
予備費	200,000	0	0	200,000	0.0
現年度計	64,989,000	43,515,910	28,301,110	36,687,890	43.5